

別表第1（第9条関係）

赤城苑の従業者の職種等

職種	職務の内容	員数(常勤換算)
管理者	赤城苑の従業者の管理及び業務の実施状況の把握その他の管理を一元的に行う。	1人
医師	利用者の病状及び心身の状況に応じて、日常的な医学的対応を行う。	入所 0.5人以上 ユニット 0.2人以上 通所 0.05人以上
薬剤師	医師の指示に基づき、薬剤の管理及び服薬指導等を行う。	1人
看護職員	医師の指示に基づき、投薬、検温、血圧測定等の医療行為を行い、及び施設サービス計画等により看護・介護を行う。	入所 6人以上 ユニット 3.0人以上 通所 1.0人以上
介護職員	施設サービス計画等により医学的管理に基づく介護を行う。	入所 17.0人以上 ユニット 6.0人以上 通所 4.0人以上
支援相談員	利用者及び家族からの処遇上の相談に適切に応ずるとともに、入退所事務、レクリエーション指導等を行う。	2人以上
理学療法士 作業療法士	リハビリテーションプログラム等を作成し、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを計画的に行う。	入所 1.3人 ユニット 0.6人 通所 1.1人
管理栄養士 栄養士	献立の作成、栄養指導、嗜好調査等利用者の食事・栄養管理を行う。	1人 1人
介護支援専門員	施設サービス計画等の原案を作成し、その他ケアマネジメントを行う。	2人以上 ※支援相談員と兼務
助手	清掃、リネン交換等の助手業務を行う。	4人以上
事務員	庶務、会計、介護報酬請求等の事務を行う。	2人以上

注) 赤城苑では、看護・介護職員を、入所者の数が3又はその端数を増すごとに1以上配置し、別表第2のとおり介護保険施設サービス(1)及び介護老人保健施設短期入所療養介護費(1)を算定している。

注) 別表第1のうち、「入所」は介護老人保健施設(短期入所療養介護を含む。)をいい、「通所」は通所リハビリテーションをいう。